

岡山家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

令和5年3月13日（月）午後1時20分

第2 場所

岡山家庭裁判所大会議室

第3 出席委員

1 委員（五十音順）

居森健作委員、上西芳樹委員、江田始男委員、加来典子委員、桑原和美委員、菅形真一委員、千賀卓郎委員、津田将寛委員、永井尚子委員、濱屋亮委員、山下晴海委員

2 オブザーバー

廣澤嘉孝事務局長、山口賢二首席家裁調査官、星島美喜首席書記官、川村隆次席家裁調査官、近藤隆夫次席家裁調査官、藤村裕三次席書記官、佐藤智彦事務局次長、曾根川寛訟廷管理官

3 事務担当者

遠藤愛総務課長、新谷博之会計課長、森宗尚史総務課課長補佐、若村篤会計課課長補佐

第4 議事の要旨

1 開会

2 岡山家庭裁判所長挨拶

3 新任委員等の紹介

4 報告

総務課長から、前回の家裁委員会において「利用しやすい家庭裁判所～家事手続案内の現状と課題～」をテーマに行った意見交換の結果を踏まえて、岡山家裁のウェブサイトにFAQを掲載することとしたこと、案内文書の内容及びレイアウトの見直しをしていることなどが報告された。

5 委員長を選任

6 副委員長の指名

7 意見交換等

「裁判所の経費抑制」をテーマに、別紙のと通りの意見交換が行われた。

8 次回の期日の決定、意見交換事項（テーマ）の決定

(1) 次回の開催日時

令和5年7月7日（金）午後2時30分

(2) 意見交換事項（テーマ）

家庭裁判所調査官の採用広報について

9 閉会

(別紙)

岡山家庭裁判所委員会議事概要

◎委員長、○委員（委員長を除く。（ ）は、家庭裁判所委員会規則4条の何号の委員であるかを示す。）、□事務担当者、△オブザーバー

◎委員長

裁判所の経費抑制について説明がありましたが、御意見、御感想、あるいは御質問等がありますでしょうか。

○A（2）委員

非常に経費削減の努力をされていることがわかって、寂しい思いになることもありますが、なかなか簡単なことではないかなと思います。紙とかファイル一つ取っても値段が上がってきたりしていて、電気代もそうですけど、なかなか削減自体難しい中で、本当に個性的な取組をしているなというふうに思いました。

裁判所の近くに事務所があるので感じるのですが、結構夜遅くまでたくさんの部屋の電気がついていて、私よりもはるかに長く働いているのだなと気になっていました。私は事務所の事務員に、残業することなく、定時まで集中してやるよう言っているところです。もちろんやむを得ない部分もあるのですが、残業に伴う電気代などについてももう少し何とかならないのかなと思っています。

◎委員長

電気代はおっしゃるとおりです。冷暖房に関しては定時で止めていますので、その後の空調はみんなそれぞれの努力でしのいでいるところですが、電気代だけでなく働き方にも関わる問題かと思いますので、私どもも意識してこれから検討を進めてまいりたいと思います。そのことも含めて御意見、御感想はありますでしょうか。

○B（1）委員

経費削減の実績と書いてありますけれども、いくつかある費目をそれぞれのくらいまで落とそうといった目標設定はされているのでしょうか。

□事務担当者

経費の抑制の取組は今年だけでなく継続して行っているものですが、何を何パーセント削るといった具体的な数値目標は立てておりません。基本的に次年度の予算は今年度の実績をベースに考えてはいるのですが、突発的なもの、例えば、裁判員裁判などの事件が頻発したことに伴い経費が掛かったり、裁判所間でのIT機器等の運搬に高額な費用が掛かったりすることもあり、急な工事を要することもあるなど、臨時的な支出に対応する必要もありますので、具体的な数値目標というのは立てることが難しいというのが現状です。

○B（1）委員

ありがとうございます。削減について意識するだけでなく、具体的な数値目標があったほうがよいのではないかなと思ったので質問させていただきました。

◎委員長

できる限り、いろいろなものを使い回したりして活用し、最後の最後まで物は大切に活用していこうと取り組んでいるところではありますが、どなたか御紹介いただける取組も含めて御意見はありますでしょうか。

○C（1）委員

御説明を聞いて、消耗品の単価を細かく開示して削減につなげておられるのだなと感じました。各部署で使用している消耗品の利用度であるとか、そこに掛かって

いる経費についてデータ化して、その部署で共有することで、各人のコスト削減へのモチベーションアップにつなげているという事例があり、一定の効果も出ていますので、職員に成果を伝えることで、今後のモチベーションアップにつなげていただけたらよいのではないかと思います。

◎委員長

先ほどお示したような数値を職員にフィードバックして、それぞれが物を大切にすると予算的にはこんなに効果があるということを経営者として共有することも大事ではないかという御趣旨だということによろしいでしょうか。

事務担当者に聞きたいのですが、先ほどの数値は、職員にどういう形で示しているのでしょうか。

□事務担当者

電気料等の掛かった費用をデータ化して昨年比何パーセントという表を作って、3か月に1回程度の頻度で全職員に周知するとともに、各課室でミーティング等を開いて、意識を高めてもらうようにしています。

○D（3）委員

私の職場の取組の一部を紹介したいと思います。消耗品や備品の関係ですけれど、まず会計課が、各課に対して不要な備品や物品がないか呼び掛けて回収し、そこから本当に必要なところに再分配するというやり方で再利用しています。

また、今の職場ではないのですが、転勤のたびに荷物を整理して移動していくのですが、消耗品等は必ず置いて行き、次の人に引き継ぐことで、なるべく新しいものを買わずに使い回していこうという取組をしているところもあるようです。

◎委員長

先ほど残業に掛かる経費について御指摘がありました。電気代であるとかその辺り、何か心掛けておられることはありますか。

○D（3）委員

正直、個人的には全然心掛けていなかったのですが、先日上司から、大部屋等で残業している職員が少なくなった場合には、人がいないエリアの電気は消すようにと言われて、そのとおりでなと思って気付いたところもありました。

◎委員長

他に御意見はありますか。

○E（1）委員

消耗品の購入のところ、経費削減のことでいろいろと事情をお聞きしております。私の職場でも各課で物品を発注することはありませんが、スケールメリットに関して、大きい範囲で多くの消耗品を購入しています。会計課がいろいろな種類の物品をまとめて購入し、購入したものを会計課から配分するという形をとっています。

また、会計課が取り扱う品目を増やして、いろいろな物を安く買っていかうという動きもあります。

各課で不要品が出た場合の活用方法ですが、私どもの職場では電子掲示板に不要品活用のコーナーがありまして、こういうような値段で欲しいとか、やってくださいということ、掲示板に掲載して不要品の活用も図っています。

コピー用紙の削減も大きい問題で、職業柄、紙を大量に取り扱うため、ミスコピーの裏面を打合せの用紙に利用したりしています。もちろん個人情報が入っている部分は使えないので、それ以外の紙を積極的に活用して、紙の削減をしているところではあります。

それからパソコンから印刷指示をしたときに、ミスしたと分かったときは、印刷

前に複合機からデータを削除するといったことを確実にやっつけていこうとしています。

電気代については、休憩時間中、お昼休みだとか時間外には、来客がなければ廊下の電気を消すといった取組もやっています。

あとは、ICTを活用して、できるだけ紙を使わないようなシステムにしてしまおうというのが、これから大事なのかなと思います。職場でも新しい建物を建てるときには、書庫すらないものにしていこうという取組をしています。

◎委員長

ありがとうございます。貴重な御意見と具体的な実践例を御紹介いただきました。

電子掲示板の活用とお話にありましたが、庁内の職員同士の掲示板のようなものがあるのですか。

○E（1）委員

そのとおりでして、人事的なものですか、紹介的なものとか議会の関係など、庁内で連絡事項があれば、全部それで周知されるといった総合的なシステムがあり、その中に不要品管理のコーナーもあるというイメージです。

◎委員長

ありがとうございます。他に御意見はありますか。

○F（1）委員

国の予算が厳しい中、限界と思われるような経費削減に努められていると感じました。

ちょっと感じましたのは、やはり経費の中でも人件費というところで、物による削減というよりは働き方と言いますか、従前からずっとやっている仕事でも、省力化できる、効率化できるような仕事を、職員の皆様に挙げていただいて、リストア

ップして、検討して、その業務自体をなくしてしまうと、それに伴う経費や人件費も結構削減できるかもしれませんが、そうした見方はないのかなと感じました。

冷暖房を節減して残業するとなると職員の体力を奪いますし、最近の暑さ寒さもかなり健康面に影響がありますし、できることなら働きやすい環境の下でやられたほうがいいと思います。私どももできていないのですけれど、フレックスや時差出勤で朝の涼しいうちに出勤して、コアな働きやすい時間帯に仕事をするというのが、今のお仕事の体系の中で可能なかどうかとかもあると思います。

また、削減削減ばかりですと、職員の皆さんのモチベーションが下がってきて、採用に直結する意味で魅力がある職場なのかというところにも関わってくると思われれますので、なくてもいい仕事は省いてあげるような方向に持っていければよいと思いました。

そういった中で、裁判所は専門的な仕事が多いかと思えますけれども、汎用化されたスキルを持つようにして複数の仕事を担当して、そこで時間を作るというようなことはできないのかなと思いました。

◎委員長

ありがとうございます。とても重要な御指摘をいただきました。この辺りは、裁判所のほうから働き方の見直しという観点から説明できますか。

○G（4）委員

いろんな御意見を賜りましてありがとうございました。

事務の省力化のところでございます。今、先ほどの冒頭の説明でもございましたけれども、裁判所でもデジタル化に取り組んでおります。それは、今ある事務を全面的に見直して、可能な範囲で省力化しようという取組を兼ねているというところでございます。

例を申し上げますと、例えば相続放棄ですとか、子の氏をお父さんからお母さん

に変えたいというようなときには、市町村で発行される戸籍の証明書を出してもらっているところですが、今後は、これ自体も本当に必要なかどうかといったところも含めて、検討しているところでございます。

場合によっては、書類としては出していただくか、デジタル化が実現したあかつきには、PDF等を出してもらおうというようなことも検討しているところでございます。

それ以外にも、もう一つ例を申し上げますと、家庭裁判所で行う相続放棄の申述というのは、その申述人自身が構造的に不利になり兼ねない類型の事件で、なりすましという危険も潜在的にはあることから、それを防止するために、一定の事件については、「あなたは本当にそういう申述をしましたか」という確認の書類を郵便で出しております。しかし、実際の事件を見ますと、そういったなりすましはほとんどないというのも事実であります。

今後デジタル化を進める上で、今のようになりすましではないかを確認する書類を、わざわざ郵便で送る必要があるのかどうかといったところも含めて検討しているところでございます。

御指摘いただきました、残業せずに省力化するとか、あるいは要らない書類はできるだけ省くといった御示唆を賜りましたので、そういった点を含めて、今後我々のほうで勉強してまいりたいと思います。

◎委員長

デジタル化のために予算をかなり割いているという紹介がありましたけれども、デジタル化が軌道に乗った先には、利用者の方にとっても裁判所の職員にとっても、時間的にも手続が短縮されるというようなことを期待しているのですね。もちろんデジタル化ができればそれで終わりというわけではなく、システムを開発したり、開発されたシステムを維持したりするため、セキュリティも含めて経費がそれなりに掛かってきますので、この予算の内訳の構成もこれから変わっていくのだろうと

は、個人的に感じているところです。そして、それは、御指摘いただいたように、働き方にも大きな影響があると理解しているところです。

裁判所全体の予算ということがテーマにはなっていますがけれども、私たちがこれから進む方向に絡めて考えていくと、大きな関係があると思います。

○H（1）委員

私も説明を受けまして、皆さんとても努力されているなというふうに思いました。節約の意識が浸透していきますと、それ以上の限界がどこかであるのかなというふうに思いましたがけれども、今日配ってくださっているこの資料もカラーコピーではなく白黒にするとか、そういったところも努力しなければならなくなってくるのかなと思いました。

我々の会社は、今、節約をするために民間のコンサルタント会社をお願いして、削減が進んだら、その何パーセントかはその会社に払うといった、第三者の目で見てもう少し節約できないのかという取組を行っています。自分たちでするのは努力の限界があるのかなというふうに思いながらお聞きしました。

目先の削減もありますけど、今お話しされていた将来の削減に向けた投資みたいなものでいうと、やっぱりそのデジタル化への投資ではお金を使って、将来の削減をしていくみたいなことを考える必要があるのかなと思います。

ビデオ会議システムとか、Zoomのようなものを使って、いろいろとお話を整理したり、あるいは、アメリカではメタバース上で民事裁判をしているようなケースも聞いたりしますけれども、日本でも、将来メタバース上で裁判ができるのかどうか、本人のなりすましの危険性だったり、いろんな制限がありながらも、そういうところに投資をすることは必要なのではないかなというふうに私は思いました。

文書保存なども非常に大切だと、いろいろな観点から言われていますけれど、クラウド等に残すということであれば、保管する場所も必要なくなり、メタバース上で裁判ができれば、法廷もそんなにたくさん要らないとか、大きな削減ができてい

くのではないかと思いました。

◎委員長

もう既に一部始まっている部分がございます、裁判所として、ウェブ調停というものを始めております。今、御指摘いただいたところなので、その当たりのことを少し担当者から説明申し上げて、イメージを持っていただければと思います。

△オブザーバー

家事調停手続におけるウェブ会議の利用について、簡単に御紹介いたします。

まず、令和3年12月から、東京、大阪、名古屋、福岡の4家裁で試行という形で調停手続にウェブ会議を利用した運用が始まりました。令和4年10月17日からは岡山、広島を含めた全国19庁の家裁の本庁においてウェブ会議を利用した各調停の運用が開始されております。

ウェブ会議の利用につきましては、当事者の裁判所への出頭負担の軽減や、高葛藤事案における当事者の接触回避などの要請に応えるものとして運用されています。岡山家庭裁判所においては、昨年10月17日の運用開始から今年の2月末までに39件、39期日について、ウェブ会議を利用した調停を行っております。内訳は、10月が4件、11月が5件、12月が8件、1月が8件、2月が14件で、ウェブ会議を利用した調停が順調に行われております。

将来的にはオンラインによる申立書の提出、あるいは現在のペーパーの記録については、電子データ化する方向で、法整備も検討されております。家庭裁判所におけるデジタル化について簡単に御紹介させていただきました。

◎委員長

このような状況で、デジタル化が少しずついろいろな部分に広がっているところです。もちろん、経費の削減を利用者に負担してもらおうという発想はない中で、質

の高い司法サービスをさせていただくために必要な手当を、これからも進め、そのために必要な機器の整備をしていく方向にあると思っております。

○ I (2) 委員

裁判所では非常に細やかなところまで削減の対策をされているのだなという印象で、これ以上の削減等もかなり限界があるところまでもう来ているのかなという印象ではあります。先ほどお話に出たウェブ会議は、地裁に引き続き、家裁でも始まって、先ほどおっしゃったように実際に出頭する本人だけではなく、遠方の調停だったりするときの当事者と代理人の負担ももちろん削減できますし、いろいろな意味でウェブ会議での調停を始めていただいて非常にありがたいと思えました。

これからますますウェブ手続等を利用していろいろデジタル化が進んでいくのだろうなと思っております、それによっていろいろな抜本的なものが構造的に変わってくるのだろうなというふうには思っております。

現状、紙とか印刷のものを削減されているということですが、個人的には、いまだに証拠は紙で見るというのに馴染んでおりまして、つつい紙媒体で見たくなるタイプではあるのですけれども、デジタル化が進んでいくことに個人的には対応していきたいなと思っております。

◎委員長

今言われたように、私たちも紙に慣れているものですから、それでも少しずつ慣れていかなければと思っております。ミーティングのときにはパソコンを抱えて参加して、データを見ながら意見交換をするということにも大分慣れてきました。その部分では、デジタル化が実現されているという意識と、それから保存しなければいけない紙ファイルを置いておくスペースも削減になって効率的だなというふうに考えております。

○J (1) 委員

いろいろなお話を伺っていると、参考になることばかりでして、新しいことは何もありません。最初に数値目標について御質問がありましたが、普通削減目標がないとできないと思うのですけれども、そこは設定しにくいということだと、本当にどこを削減したいと思っているのかを、逆に問い掛けてしまいたくなるような気がいたしました。その中でできること、もう既におっしゃったことばかりですけれども、私の職場では、やはり削減も大切ですが、質を確保するというために、なかなか削減しにくいというのが大変多くあります。その中では、先ほども出てきましたが、例えば消耗品に関しては一括管理をしております。個別の部署で買うものではなくて、一括で管理してそこから具体的な部署から申請をして持っていくという形になりますし、あとは効果とかはやはり見える化、可視化が大事かなと思っております。先ほども3か月に1回はフィードバックをされているということですが、その効果が出ているかどうかを可視化することが、モチベーションにつながったり、意識の向上につながるのかなと思いました。

私も紙に慣れている世代ですが、先ほども言われたように、回収資料であればカラーは要らないし、結局持って帰れなければもったいないなと思いますので、こういった気遣いは無用の気がいたしました。資料の大きさを2分の1にしていますけれども、4分の1でもいいですし、もちろん白黒で十分だと思います。そういった気遣いとか、配慮というところで削れるところがあるのではないかと思いました。

あとは私どもも遅きにと感じるようになりますが、全て会議はペーパーをなくしますと宣言しまして、先月、それぞれがパソコンで持って来るようにしました。コロナでちょっと集まれなかったんですけれども、来年度からは、対面にはするけれども、ペーパーは不要というふうに、あるところは戻すけれども、動かさないところは戻さないと決めました。

デジタル化を推し進める、意識して進めると同時にセキュリティに関しても、非常に注意を払わなくてはいけないので、この辺りは内部でも研修とかがとても大事

になってくるかなと思っています。感想のような感じですがけれども、自分たちで削減するには限界があったと思います。特に数値目標を設定しないのであれば、先ほど言いましたような可視化というようなことを意識できるようにするのがよいのかなと感じました。

◎委員長

どうもありがとうございます。御感想だとか、あるいは何か提案だとか、ちょっとした気付きで結構ですがけれども、他にありますか。

○D（3）委員

私の職場でやっている取組も一つだけ紹介させてください。

入札に関してですが、ある一定の価格を上回れば、必ず入札をしなければいけないという予定価格というのがありまして、ただ、予定価格を下回っていたとしても、入札をして、なるべく安く発注しようということを行っています。予定価格を下回っているのに、本来であれば入札をする必要はないのですけれども、敢えて入札することによって、業者間の競争をあおり、安く発注するという取組をしています。予算を削られてなかなか厳しい状況の中で、近年始めた取組ということなので、ここで報告させてください。

◎委員長

ありがとうございます。本日いただきました貴重な御意見の数々、これから経費のこと、裁判所の将来のことを考えていく上で、大変貴重な御意見でしたので、これから検討させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(以上)